

幼保小接続ガイドライン



2026年4月

静岡市

もくじ

- | | |
|---------------------------------|----------|
| 1 幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと? | P. 1~2 |
| 2 幼児期の学び~学びの芽を育む幼児教育・保育~ | P. 3~6 |
| 3 児童期の学び~自覚的な学びの中で学びの芽を伸ばす~ | P. 7~10 |
| 4 幼保小接続の手掛かり「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 | P. 11~12 |
| 5 幼保小接続 架け橋期の充実に向けた手順・ポイント | P. 13~18 |
| 6 「架け橋期カリキュラム」作成に向けて | P. 19~22 |
| P.19~20 静岡市版「接続期カリキュラム」 枠 | |
| P.21~22 静岡市版「接続期カリキュラム」 記入例 | |

はじめに

幼児教育と小学校教育は、一見すると異なるものに見えますが、こどもの育ちや学びはつながっています。学びの場が変わっても、こどもたちは幼児教育で育まれた資質・能力を小学校以降の教育で更に伸ばして自ら学んでいく力をもっています。学びの場が変わっても一人一人のこどもたちがもっている可能性と力を最大限発揮していくためには、こどもに関わる大人が立場を越えて連携していく必要があります。

さらに、幼児教育から小学校教育への接続の時期は生涯の学びの基盤となる重要な時期と言われています。文部科学省では、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」とし、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目的に「幼保小の架け橋プログラム」を令和4年度から進めています。

静岡市では、平成27年度から就学前施設と学校がともに学び合う「こどもの育ちと学びをつなぐ研修会」や、「公開保育・公開授業」を通して互いの教育・保育の理解を図り、幼保小接続を推進してきました。

この度、静岡市として「幼保小接続」の方向性をまとめ、架け橋期の教育のさらなる充実を目的に「幼保小接続ガイドライン」を作成しました。こどもの「一人一人のよりよい成長」を願い、こどもに関わる大人が協働しこどもの育ちと学びをつなげていけるよう、ご活用いただけますと幸いです。



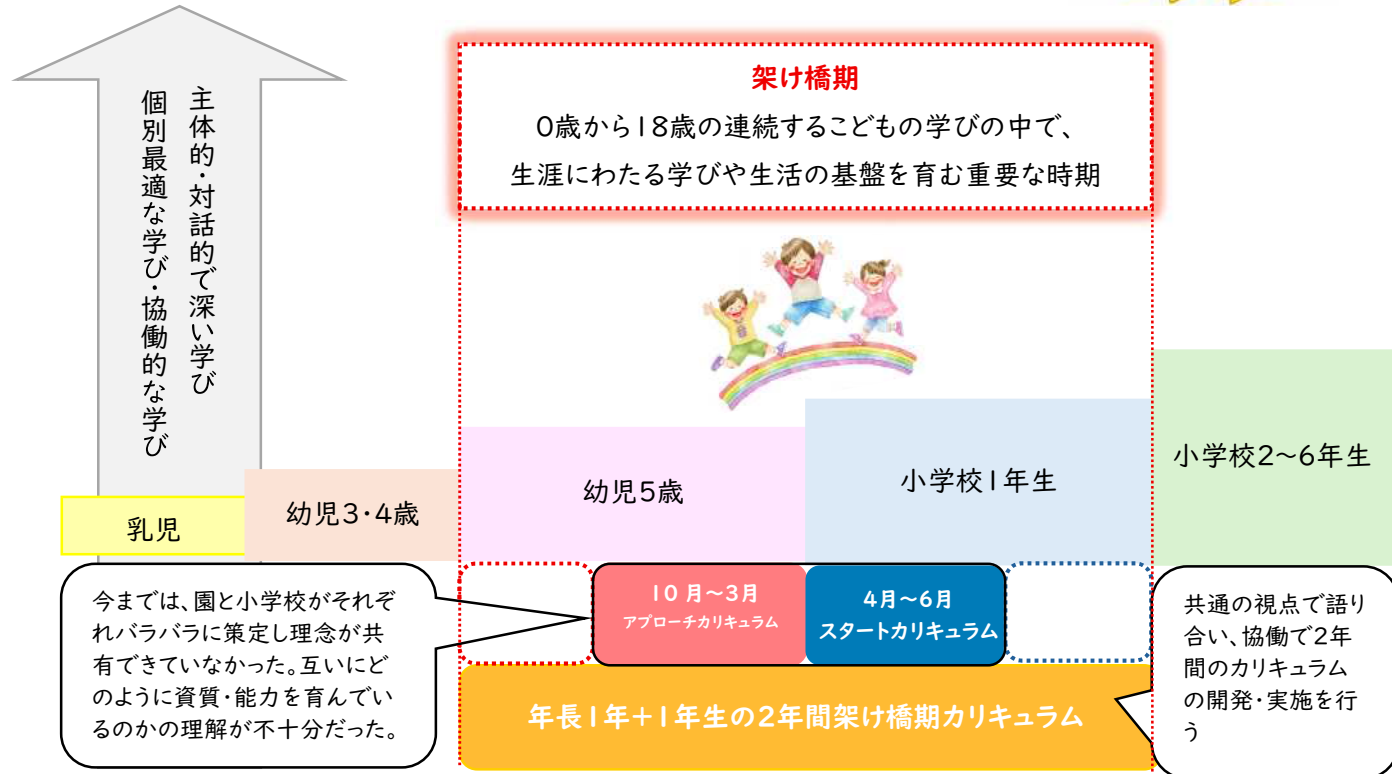
名前は「つなぐん」。お茶の葉と「学びの芽ばえ」をイメージしたキャラクターだよ。幼児期から児童期の育ちや学びをやさしくつなぐよ。
保育者・教員・こども・保護者を結ぶ存在になりたいな。よろしくお願ひします!!

1 幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？

こどもたちの育ちや学びが途切れることなく、円滑に移行していくことを意味しています。これは「幼保小接続」とも呼ばれ、小学校に入学するこどもたちが、幼児期に培った力を土台として、小学校生活や学習の中でさらにその力を発揮できるようにすることが目的となっています。その学びの連続性を確保することで、こどもたちは主体的に生き生きと学び続けていくことができます。

「幼保小接続」を推進していくためには、就学前施設と小学校とが互いの教育について理解を深めて協働することが大切です。そうすることで、こどもたちの豊かな学びが続いていくのです。

幼児教育と小学校教育、それぞれの違いや共通点を理解すること、こどもが積み重ねた経験や学びを知ることが大切なんだね！



参照「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム・スタートカリキュラム導入・実施の手引き」

10月～3月 アプローチカリキュラム

小学校の先取り教育ではなく、小学校以降の教育を見通し、その基盤となる資質・能力を育成していくことを踏まえて教育活動を実施するためのカリキュラム

4月～6月 スタートカリキュラム

小学校へ入学したこどもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として主体的に自己発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

年長1年から1年生の2年間 架け橋期カリキュラム

幼保小の先生が、共通の視点を持ちながら、相互の教育内容や教育方法の充実を図るために協働して作成する「架け橋期」のカリキュラム

文部科学省「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？」参照

幼保小の架け橋プログラム

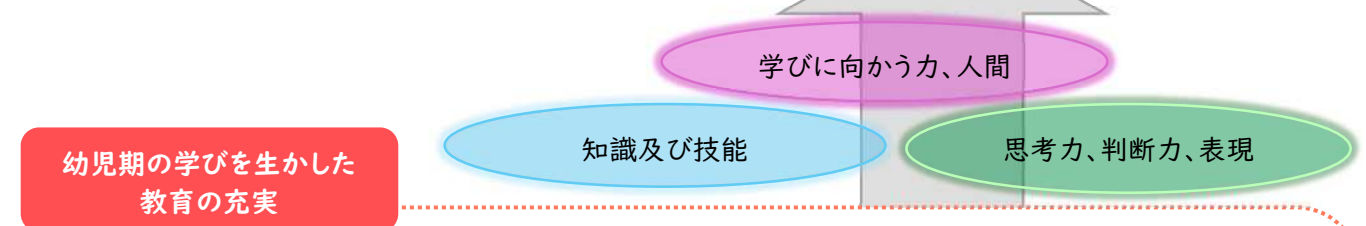
架け橋期の教育は、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（以下「幼保小」）という多様な施設がそれぞれの役割を担っています。こどもの成長を切れ目なく支える観点からは、幼保小の円滑な接続を一層意識し乳児や幼児それぞれの特性などの発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や、0歳から18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育・保育の内容や方法を工夫することが重要です。

こどもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目指したものです。

文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)引用

架け橋期の教育の充実を図るとは

それぞれの時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図ること



幼児期に培った力を発揮し、「知・徳・体」のバランスのとれた資質・能力へ

小学校教育では、主体的・対話的な深い学びを通して、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできるような資質・能力を育てています。幼児教育施設でも、社会の変化を前向きに受け止め、生涯にわたって能動的に学び続けるようになるための基盤を育成しています。小学校以降の教育では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。

手掛かりは「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」。

育てている資質・能力が表れた具体のこどもの姿だよ。



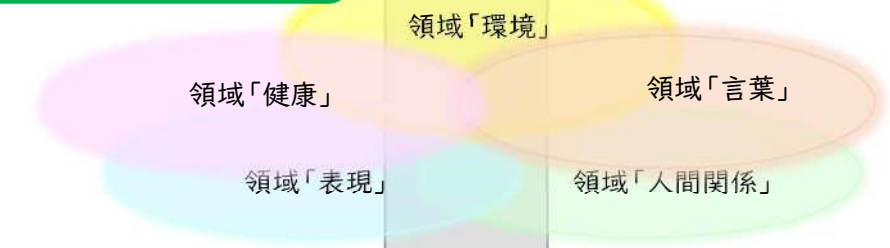
幼児教育のより一層の充実

心と体が動く 直接的・具体的な体験

どの幼児教育施設においても、幼児の自発的な活動としての遊びを通して資質・能力が育まれるように、様々な人やものと**直接的・具体的**に関わる体験を一層充実していくことが大切です。

幼児はこれまでの体験を生かし、遊びの中で幼児自ら試行錯誤しながら経験を積み重ねています。好きなことや楽しいことに夢中になる(遊び)中で心と体が動く豊かな体験が続き、幼児期に求められる主体的・対話的で深い学び「感じる」「考える」「気付く」等が展開されるのです。

興味・関心 ⇒ 気付く ⇒ 試行錯誤(考える・工夫する) ⇒ 新たな気付き



2 幼児期の学び～学びの芽を育む幼児教育・保育～

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全てのこどもに等しく機会を与えて育成していくことが必要です。その「学びの芽」は0歳より始まっており、どの就学前施設を卒園しても、また家庭の中でも同様です。ここでは、乳幼児期に生まれる「学びの芽」を示すことで、乳幼児期の発達段階において、大切にしたい経験や関わりを、保育者・教職員・保護者・社会など、こどもに関わる大人が共有することで、その育ちと学びを支えていきたいと考えています。

また、環境の中に教育的価値を含ませながら、幼児が自ら興味や関心をもって環境に関わり、試行錯誤を経て環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育であることから、「環境を通した教育・保育」と言われています。

環境を通して行う教育・保育

幼児一人一人が自ら興味や関心、能力に応じて環境に関わり、環境からの応答を受けるといった相互交渉によって、幼児の自主性、主体性の形成を図ることにある。

そのため、幼児が意欲的に身近な環境と関わるができるような園生活の構成を、保育者は試みなければならない。



今、何に興味があるか。夢中になっているか。

この時期ならではの配慮

新しいものと出会える環境

この時期に必要な経験はどんな経験か

長期的な生活の流れを考える

遊びは学び

幼児期は、遊びそのものが「学び」です。こどもたちは、**自発的な活動としての遊び**を通して資質・能力を育んでいきます。自分が「やりたい!」「やってみたい!」という主体的な活動である遊びの中で、自ら様々な人・こと・ものに関わり、心動く豊かな体験を積み重ねていく中でたくさんのことを学んでいます。だからこそ、幼児期は直接的・具体的な体験の充実が求められるのです。

色水遊びでジュースを作っているこどもには、どんな力が育まれているのでしょうか。作りたい味の色を実現するために、何度も色の濃淡を調整する姿からは、思考力が育まれています。そして、この「混色」の経験は小学校の図画工作科でも発揮されることでしょう。また、友達に「その色はどうやってつくったの?」「こっちのお花で試してみよう」と相談する姿からは、言葉で表現する力や協同性が育っています。さらに、きれいに見えるようにデコレーションするなど自分なりの表現を楽しむ姿からは、豊かな感性や表現する力の育ちも見えてきます。



このように、「やりたい」というこどもの思いから始まる遊びの中には、直接的・具体的な体験の中にたくさんの「学びの芽」があります。こどもたちは、心身全体を働かせて活動し、必要な経験を積み重ねていきます。そして、これらの資質・能力は個別に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していくのです。つまり、幼児教育で育まれる資質・能力は、教育・保育の特質を踏まえ一体的に育まれていくのです。

(右 資質・能力の図参照)

環境を通して行う教育「環境」とは

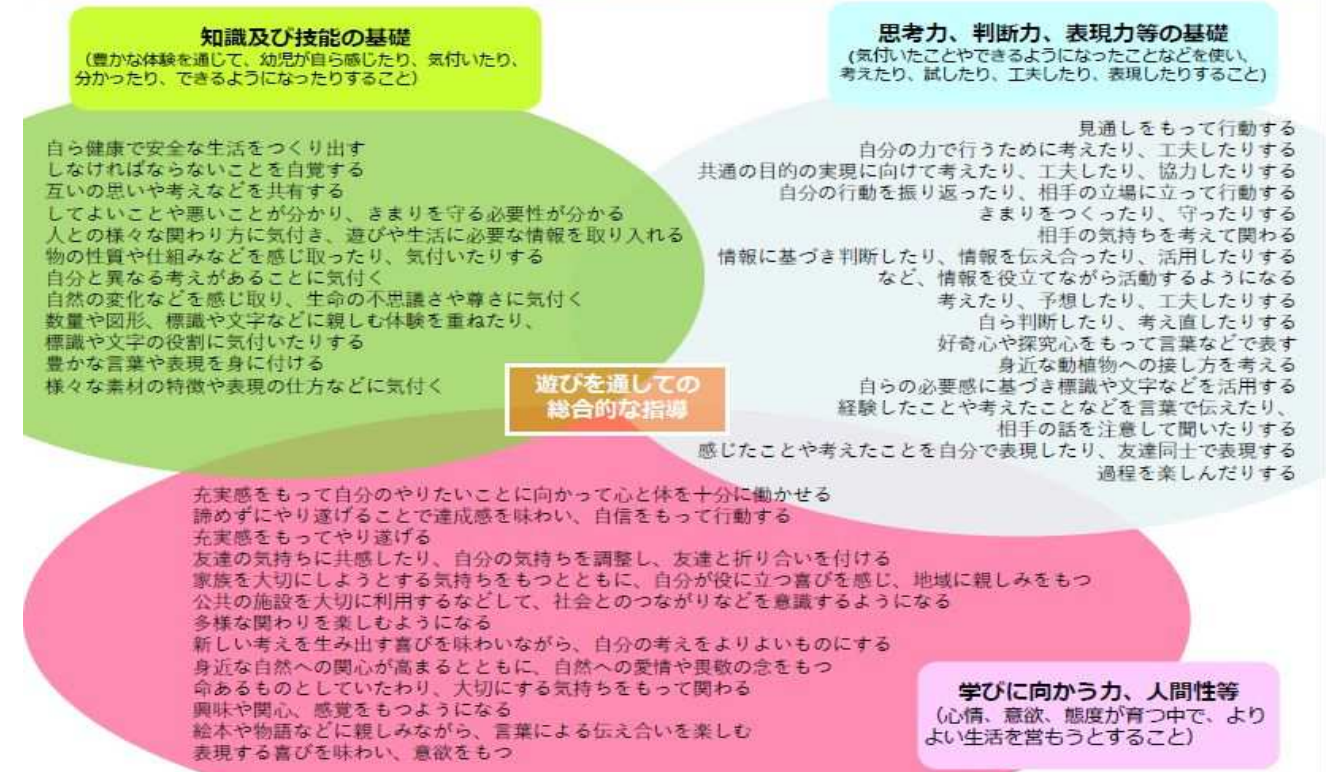
- 物理的な事象・建物・設備・自然物や素材などをはじめ、通信機器や出版物など広く社会文化的なものも含めた**物的環境**
- 幼児や保育者、親やきょうだい、近隣の人々、それらが形成する人間関係やその中で社会的な役割、それらが創り出す雰囲気や意識、価値観などを含めた**人的環境**
- 広く**時間・空間**

主体として幼児を取り巻く全ての環境のことをいい

幼児との直接的な関わりを前提として、一人一人の育ちにとって意味のある環境のこと

文部科学省「幼稚園教育における環境の意義」資料より一部引用

育まれていく資質・能力



文部科学省「令和7年度幼児教育の理解・発展推進事業 都道府県協議会 協議主題について」資料より 引用

乳幼児期に大切なこと

- 1 幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること
 - (1) 保育者との信頼関係に支えられた生活
 - (2) 興味や関心に基づいた直接的体験が得られる生活
 - (3) 友達と十分に関わって展開する生活
- 2 遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにすること
- 3 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること



保育者は環境を構成すること

乳幼児期の発達の特性

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基礎を培う時期

・保育者の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活することが大切です。心地よくなる経験を重ねることで、こどもは人や周囲に対する信頼感を育みます。その中で育まれる自分を肯定する気持ちは、生涯にわたって人との関わりの中で生きていく力の基盤となります。
 ・一人一人に応じた受容的・応答的な関わりが大切です。

保育者の関わり

個の成長と集団としての活動の充実を図る時期

・一人一人の自我の育ちを支えましょう。一人一人の「やってみたい」を捉え、こどもが主体的に関わることができる環境を構成します。
 ・その時期にその園児の中にどのような育ちを期待したいか、そのために必要な経験は何かを考え、その経験が可能となるように環境を構成していくことが大切です。

・幼児の活動の理解者
 ・共同作業者・共鳴する者
 ・憧れを形成するモデル
 ・遊びの援助者
 ・心のよりどころ

役割

0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳(1年生)

・大好きな人との関わり
 ・自分の意思で体を動かす
 ・欲求を表情や仕草で伝える

・周囲への興味や関心が高まる
 ・指さしや表情、仕草や簡単な言葉で意思を伝えようとする
 ・見たい、触りたい、五感を使った遊びを楽しむ

・自分の思ったことを態度や言葉で表現する
 ・好きなことを繰り返し楽しむ
 ・なりきる遊びが盛んになる

・気の合う友達と盛んに遊ぶ
 ・自然物や身近な動植物に興味や関心をもつ
 ・実体験からの積み重ねで興味・関心が広がる

・自分なりのイメージをもって遊ぶ
 ・物の特性に気付き、考えたり試したりする
 ・友達といることが楽しくなってくる

・自分のイメージしたものを作ろうと試行錯誤する
 ・仲間意識ができ、友達の良さに気付く
 ・友達と共通の思いをもち遊びを進める

・論理的思考や問題解決能力が発達する
 ・相手の気持ちを考えられるようになる
 ・言語能力や認識力も高まり、自然等への関心が増える時期でもある



こどもの育ちや学びは、切れることなく続く

◎五感を使った遊び
 ・見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなど
 ◎体の動きを楽しむ
 ・ずりばい、はいはい、立ち上がるなど
 ・音に反応して体を動かす
 ◎人との関わり
 ・抱っこ、語り掛け、目と目を合わせる、やりとり
 ・安心できる保育者との相互的な関わりの中で遊びが豊かになっていく

◎感触遊び
 ・小麦粉粘土、寒天、泡遊び、水・泥・砂など
 ◎体を使う遊び
 ・坂道、トンネル、マット山での前進運動
 ・ボールを転がす
 ◎模倣・ごっこ遊びの始まり
 ・おままごとの始まり
 ・保育者の真似をして身の回りの動作を楽しむ

◎ごっこ遊び
 ・ままごと、電車、バスごっこ、病院ごっこなど
 ・保育者や友達と役を演じながらやりとりが始まる
 ◎感触・素材遊び
 ・同じ素材でも色や形、冷たさや柔らかさで遊びが変化
 ◎運動遊び(体で楽しむ)
 ・段差を登る、ジャンプする、くぐる、まわるなど

◎ごっこ遊び
 ・ごっこの中でストーリーが生まれる
 ◎自然、素材遊び
 (探究心を満たす)
 ・どんぐり、葉っぱ…自然の素材に触れる
 ・季節の変化に気付き「冷たい」「固い」「変な形」などの感覚が広がる
 ◎製作、表現遊び
 ・はさみ、クレヨン、のりなどを使い、自分なりに表現する

◎集団遊び(ルール、協力、工夫)
 ・ルールのあるゲーム
 ・チームを作ったの製作やごっこ遊び
 ◎ごっこ遊び、劇遊び
 ・ごっこ遊びのストーリーが複雑になる
 ・絵本や実体験から劇ごっこに発展
 ◎製作、造形遊び
 ・空き箱や身近な素材を使った自由な創作

◎ごっこ遊び
 ・ストーリーを自分たちで考え、話し合う
 ◎製作、創作遊び
 ・友達と意見を出し合い、役割分担、話し合い、協力して実現していく
 ◎ルール性のある遊び
 ・自分たちでルールを作ったり、変えたりするおもしろさを感じる

◎ルールのある遊び
 ・ルールを守ったり、順番を守ったりできるようになり集団遊びが広がっていく
 ・勝ち負けを意識するようになる
 ◎ごっこ遊び
 ・まだまだ想像の世界の遊びを楽しめる時期
 ・遊びの中に物語があるのもこの時期の特徴

家庭(保護者)の関わり
愛着と安心
 ・こどもにとって「安心できる存在であること」が大切です。泣いたら応える、たくさん抱っこする、目を見て笑い合う…「あなたは大切な存在だよ」というメッセージを関わりの中で伝えましょう。
 ・「やりたい」気持ちを尊重しましょう。自分で食べたい、自分で歩きたい、自分で触ってみたいなど時間がかかっても、できる範囲で見守ることが大切です。

自我の芽生えを受け止める
 ・うまくできなくても「やろうとしたこと」を認めてあげましょう。
 ・まだ上手く話せないことも多い時期です。保護者が「〇〇だったね」と代弁することで、心の整理につながり、感情をコントロールする力が育まれます。
 ・何かをした結果より、たくさん一緒に遊ぶことが大切です。「一緒に笑う」楽しい時間が何よりの栄養です。

安心を土台に、自立と社会性を育む
 ・おしゃべりが豊かになります。「話を最後まで聞いてあげる」ことが大切です。『聞いてもらえた経験』が「自己肯定感」にもつながります。
 ・できることが増える分、失敗も増えます。失敗を価値ある経験にするためには、正解を教えるのではなく、考える時間を大切にしましょう。
 ・友達との関わりも増え、考えの違いからぶつかることも!まずはこどもの気持ちを受け止め、どうしたいか一緒に考えましょう。

自信と社会性が育つ
 ・心も体も「自分でできる」が大きく伸びる時期です。
 ・結果よりも過程の「がんばり」を具体的に認めて伝えましょう。その積み重ねが「挑戦」や「粘り強い心」につながります。

3 児童期の学び～自覚的な学びの中で学びの芽を伸ばす～

小学校学習指導要領第1章総則(平成29年告示)の「学校段階等間の接続」では、小学校低学年は、幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、児童の資質・能力を伸ばしていく時期であることが示されています。小学校教育では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするなどの、幼児期に遊びを通して育まれたことが各教科等における学習に円滑に接続される指導が求められています。

「自覚的な学び」

学ぶということについての意識があり、集中する時間(授業)とそうでない時間(休憩)の区別が付き、与えられた課題を自分の課題として受け止め、計画的に学習を進めることであり、小学校における各教科等の授業を通した学習のことをいいます。
文部科学省

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ円滑に接続するための工夫

取組1 空間・環境の工夫



いわゆる「スクール型」の教室における机の配置を当たり前とせず、園での経験を生かして活動しやすい空間を保障することを優先しています。環境を整えることで子ども同士の交流も自然に発生し、子ども同士の学びが生まれます。

文字を読むことが十分できていない時期です。写真やイラストによる掲示などで、視覚的な支援をしています。同時に文字に自然に親しめるような支援もしています。

取組2 学校全体で1年生と関わる環境の工夫

学年	期日・期間	内容
6年生	～入学式	入学式準備・入学式参加
6年生	入学式～第4週	登校後の給食の支度・自由遊び(関わりのスタンスは見守り) 給食の片付け補助(牛乳パック開き補助)
2年生	4月第1週～第2週	「ひらがな」を学ぼう。学校探検のお手伝い
5年生	4月～1年間	掃除の仕方を知らう 2名ずつ掃除分担1年間
4年生	4月第1週～第3週 5月中旬～下旬	安全な遊具の使い方をしよう あさがおの植え付けをしよう
3年生	4月第2週～第3週	「校歌」「学校飯道」を覚えよう
全学年	4月第3週	「わくわく入学式」(1年生を迎える会)

スタートカリキュラムにおける活動は、1年生だけで取り組むものではありません。1年生と全学年、そして先生や地域の方々などが、1年生と関わる場を設けています。「なんてだろう?」「知りたいな」という思いを大切に、その思いの実現に向けて、協力する体制を全校で整えています。

小学校では入学当初、新1年生たちが園での学びを生かしながら、小学校生活をスタートできるように教育課程を工夫しているよ。各学校で入学当初の数か月をかけて、生活科を中心に幼児期の遊びを通して培われた力を各教科等の学習へつなげているんだね。



小学校学習指導要領解説 生活編(平成29年7月) P.64

スタートカリキュラムは、小学校生活のスタートを円滑に、そして豊かにするものである。全教職員でその意義や考え方、大切にしたいことなどを共通理解し、協力体制を組んで第1学年を見守り育てるとともに、児童の実態に即して毎年見直しを行いながら改善し次年度につないでいくことが重要である。

取組3 1年生の架け橋期の弾力的な時間割の工夫(令和7年度市内小学校の時間割の例)

児童の発達段階や個人のペースに合わせた弾力的な時間割を取り入れています。例えば、45分の中で生活科25分と算数科20分を合わせた活動を行ったり、90分続きで学校探検をしたりする等実施しています。

総合的な指導
単元または1コマの時間の中で、複数の教科の目標を組み合わせることで指導します。
<例>
・生活科「なかよし大作戦」
+
体育科「遊具で遊ぼう」

関連的な指導
各教科等の指導の時期や方法などについて、相互に関連させて指導します。
<例>
生活科を中心に、複数の教科を関連させる
↓
・生活科「春をみつけよう」
・発見した花などをカードにかく【国語・図画】
・見つけた花の数を数える【算数】

第1週	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)
【キーワード】 安心 関わり	(今週のめあて) ☆他学年の児童や先生と関わり、先生や友だちに慣れる。 ☆先生や友だちに慣れる。 ○早起き・早起き・朝ごはん ○元気に登校/元気があひさつ/元気な歌声 ○イラスト	6年生バプ 学級・2年生 スマイルティーチャー	(留意事項他) 9日(水) 集団下校 10日(木) 発育測定 11日(金) 学校参観 給食開始	給食当番補助(給食指導・調理員等)	
朝 (モジュール)	8:15～8:45 (30分間)	8:15 なかよしタイム (なかよしR) ・健康観察 ・本となかよし	8:15 なかよしタイム (なかよしR) ・健康観察 ・本となかよし	8:15 なかよしタイム (なかよしR) ・健康観察 ・本となかよし	8:15 なかよしタイム (なかよしR) ・健康観察 ・本となかよし
1	入学式(行) 45分	入学式(行) 45分	入学式(行) 45分	入学式(行) 45分	入学式(行) 45分
2	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生
3	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生
4	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生	学活・今日から1年生
下校	(打切)	(打切)	(打切)	(打切)	(打切)
備考	入学式準備(新5・6年生)	入学式 新任式/始業式	特別日課4 集団下校	普通日課4 給食当番スタート 学校参観撮影	普通日課4 給食当番スタート 学校参観撮影
今週 なかよしタイム (朝)	8:15～8:45 (30分間)	8:15 なかよしタイム (なかよしR) ・健康観察 ・本となかよし	8:15 なかよしタイム (なかよしR) ・健康観察 ・本となかよし	8:15 なかよしタイム (なかよしR) ・健康観察 ・本となかよし	8:15 なかよしタイム (なかよしR) ・健康観察 ・本となかよし
8:15～8:25	室内 レクリエーション	室内 レクリエーション	室内 レクリエーション	室内 レクリエーション	室内 レクリエーション
8:25～8:35	健康観察 ・体温チェック ・好きな○○ ・○○をつたよ	健康観察 ・体温チェック ・好きな○○ ・○○をつたよ	健康観察 ・体温チェック ・好きな○○ ・○○をつたよ	健康観察 ・体温チェック ・好きな○○ ・○○をつたよ	健康観察 ・体温チェック ・好きな○○ ・○○をつたよ
8:35～8:40	読み聞かせ	読み聞かせ	読み聞かせ	読み聞かせ	読み聞かせ
8:40～	先生から	先生から	先生から	先生から	先生から
活動内容	レク・リスト ・手遊び歌 ・あひさつの手遊び ・いろいろなおんせん ・キャベツの中から ・はじまるよ	レク・リスト ・手遊び歌 ・あひさつの手遊び ・いろいろなおんせん ・キャベツの中から ・はじまるよ	レク・リスト ・手遊び歌 ・あひさつの手遊び ・いろいろなおんせん ・キャベツの中から ・はじまるよ	レク・リスト ・手遊び歌 ・あひさつの手遊び ・いろいろなおんせん ・キャベツの中から ・はじまるよ	レク・リスト ・手遊び歌 ・あひさつの手遊び ・いろいろなおんせん ・キャベツの中から ・はじまるよ
本・リスト	本・リスト ・1ねんせいになったら ・いろいろなおんせん ・給食番長 ・ちびまる子ちゃん ・あんぜん えほん	本・リスト ・1ねんせいになったら ・いろいろなおんせん ・給食番長 ・ちびまる子ちゃん ・あんぜん えほん	本・リスト ・1ねんせいになったら ・いろいろなおんせん ・給食番長 ・ちびまる子ちゃん ・あんぜん えほん	本・リスト ・1ねんせいになったら ・いろいろなおんせん ・給食番長 ・ちびまる子ちゃん ・あんぜん えほん	本・リスト ・1ねんせいになったら ・いろいろなおんせん ・給食番長 ・ちびまる子ちゃん ・あんぜん えほん
時数	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
なかよし	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
算数	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
生活	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
音楽					
体育					
図工					
道徳					
学活	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
学校行事	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
計	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9

小学校学習指導要領解説 生活編(平成29年7月) P.64

第1学年の児童にとっては、スタートカリキュラムにおいて、幼児期の生活に近い活動があったり、分かりやすく学びやすい環境が工夫されていたり、人と関わる楽しい活動が位置付けられていたりすることが安心につながる。また、安心して生活することで自分の力を発揮できるようになり、友達や先生に認められる経験を重ねて更なる成長への意欲が高まる。そして、自分で考え、判断し行動するという学びのプロセスを歩んでいくことで、学習者として自立していくことができる。(中略) 小学校入学当初の生活科を中心としたスタートカリキュラムは、児童に「明日も学校に来たい」という意欲をかき立て、これからますます重要になる幼児期の教育から小学校以降の教育への円滑な接続をもたらしてくれる。

スタートカリキュラム

遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児教育の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程の内容や進め方は大きく異なっています。

幼児教育と小学校教育との円滑な接続について、平成20年の「小学校学習指導要領解説生活編」の中で、円滑な接続を目的としたカリキュラム編成の工夫として、「スタートカリキュラム」が示されました。「スタートカリキュラム」は、各ステージの目的に応じ、指導内容の焦点によって進化しています。現在の第3ステージでは、こどものそれまでの引き出すという発想の転換が求められています。

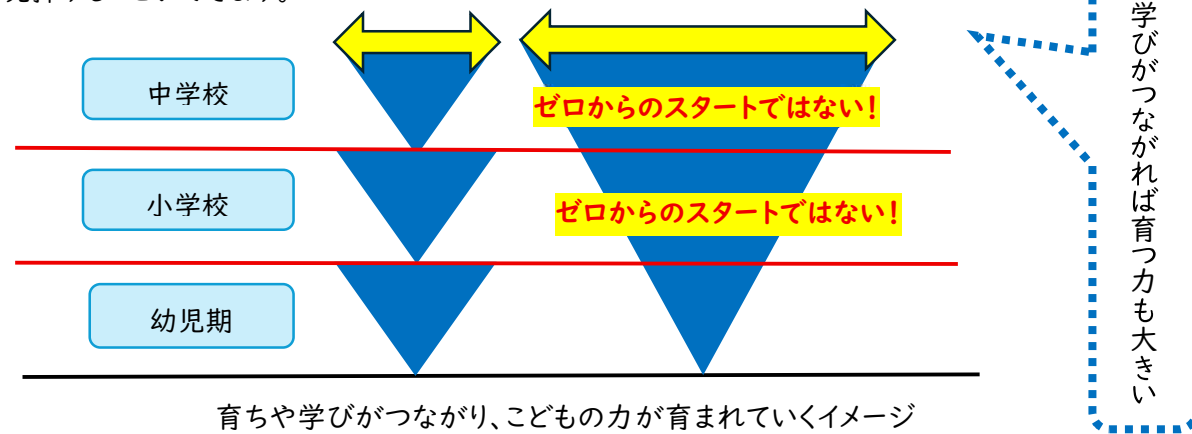
ステージ	目的	指導内容の特徴
第1ステージ	小1プロブレムの解消	学校生活への適応指導
第2ステージ	安心して学校生活を開始できる	園での遊びや体験の活用、 学びやすい環境づくり
第3ステージ	いきいきと学びに向かう	弾力的な時間割、生活科を中心の合科的・関連的指導、 幼児期の資質・能力をふまえたカリキュラムの作成

スタートカリキュラムは、「適応指導」が目的の第1ステージから、「こども自身が主体的にいきいきと学びに向かう指導」の第3ステージにアップデートされ変化しているんだね!



ゼロからのスタートではない!

こどもの育ちや学びはつながっており、学びの節目もゼロからのスタートではありません。幼児期の学びを小学校教育へ、小学校教育の学びを中学校教育へなど学校間段差で滑らかに接続できれば、こどもたちは培った力をさらに発揮することができます。



小学校学習指導要領解説 生活編(平成29年7月)P.62

小学校においても、幼児期の学びと育ちを土台とし、児童が興味・関心をもったことを個々のペースで追究していけるような、ゆったりとした時間の流れの中で、少しずつ小学校での学習に慣れていくようにしたい。

小学校入学当初において、児童が主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能になるようにするためには、何より幼児期の学びと育ちに対する理解を前提として、児童が安心して小学校生活に慣れ、自らの力を発揮しながら主体的な学習者として育っていく過程を創り出すことが重要である。(一部変更)

生活科

生活科は、幼児教育との学びをつなぐ「学びの連続性」を実現する上で中心的な役割を担う教科です。生活科を中心に、合科的・関連的な指導の工夫をしながら教科学習へとつなげていきます。

【教科目標】

知識及び技能の基礎

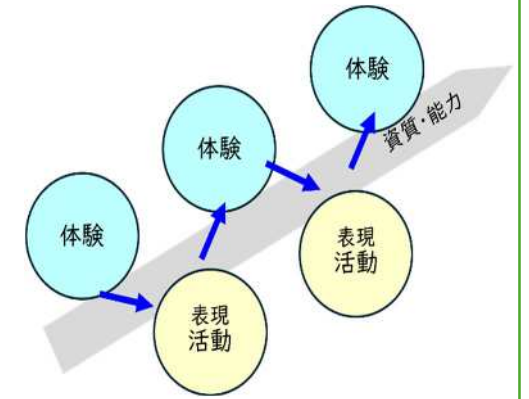
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等の基礎

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

学びに向かう人間性等

身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

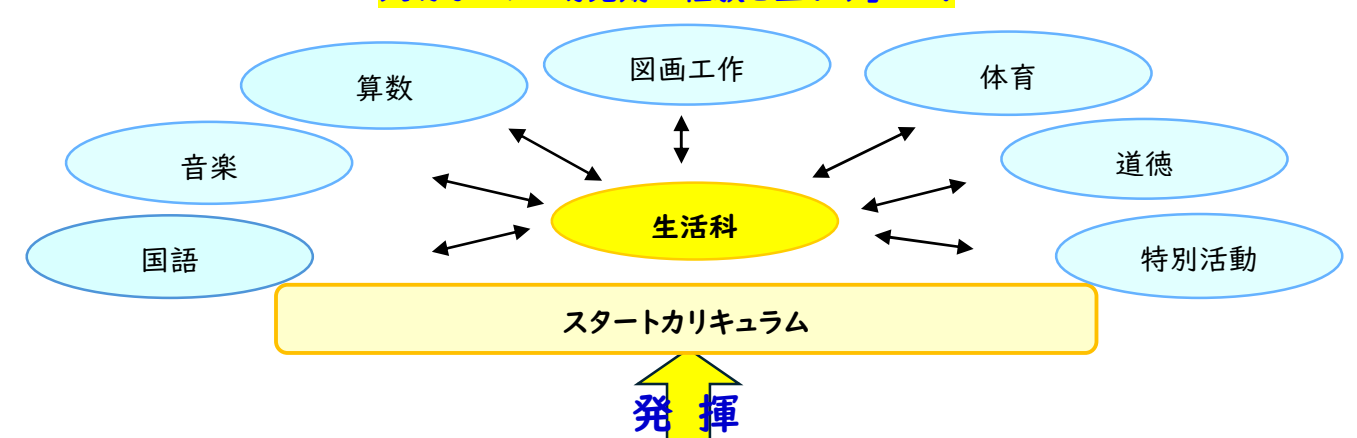


【生活科の授業づくりで大切にしていること】

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを目指しています。

- ◆見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶ 対象に直接働きかける学習活動
- ◆活動の楽しさやそこで気付いたことなどを言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法によって表現する学習活動
- ◆具体的な体験と表現とを繰り返しながら、資質・能力が育まれていく

大切なのは「幼児期の経験を生かす」こと!



幼児期に育まれた資質・能力

小学校学習指導要領解説 生活編(平成29年7月)P.61

生活科では、合科的・関連的な指導を展開することが求められている。それにより、児童の思いや願いを生かし、主体的な活動が実現できるからである。低学年の時期に、思いや願いを存分に発揮しながら体験を通して学ぶことで、中学年以上の学びを支える資質・能力を育成していくことにつながる。

4 幼保小接続の手掛かり「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改正された平成29年に新しく策定されました。これは、小学校入学までに育みたい資質・能力が育まれているこどもの具体的な姿として示されたものであり、保育の「5領域」（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を基盤としています。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体

充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつかったり、守ったりするようになる。

社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりを意識するようになる。

思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉で表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたり、大切にすることを覚えるようになる。

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

豊かな感性と表現

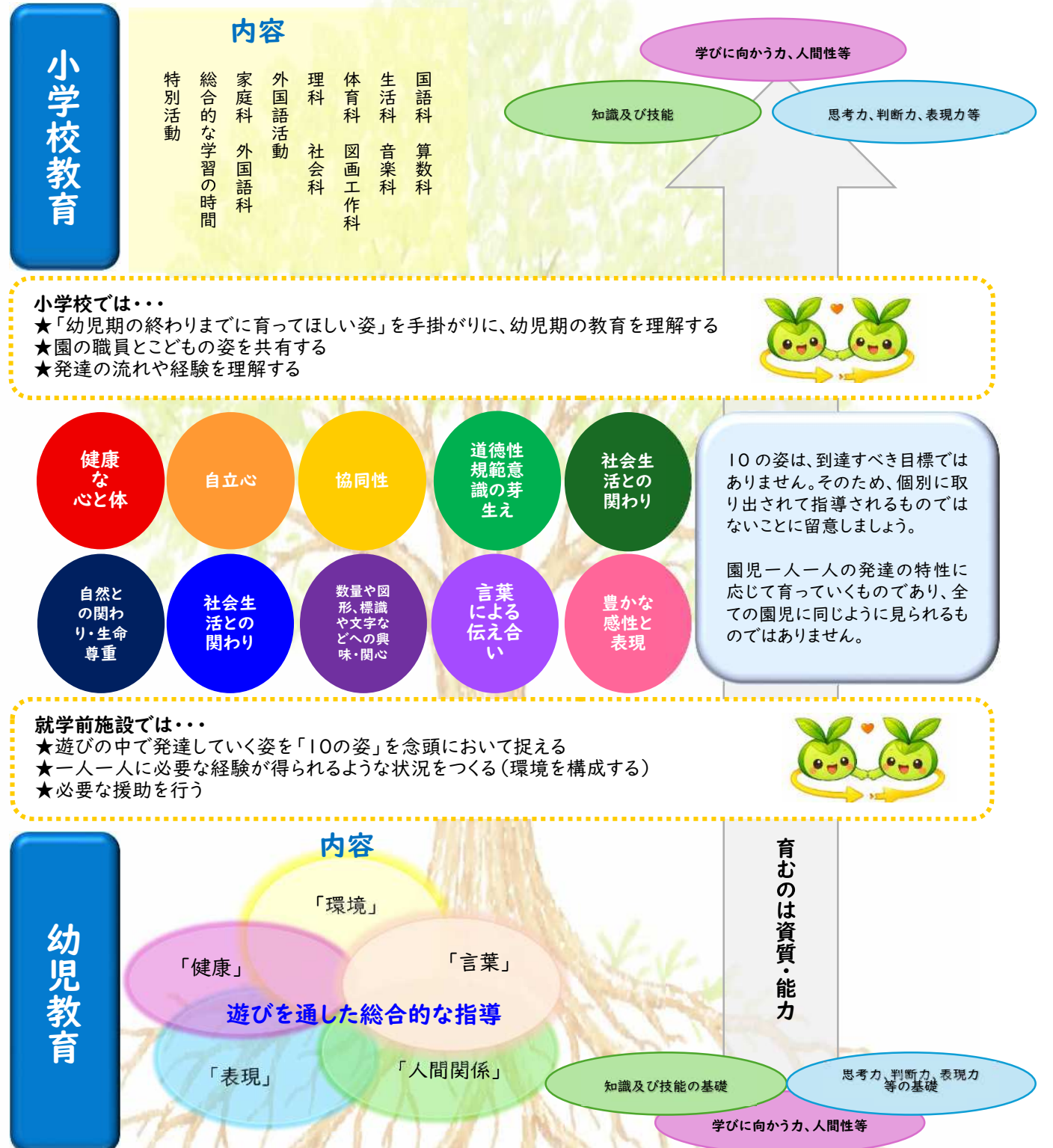
心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだり、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにこどもの育ちと学びをつなげよう

幼児教育と小学校教育の接続は、一方が他方に合わせることはありません。それぞれが発達段階を踏まえた教育活動を充実させることが重要になります。

こどもの発達と学びの連続性を確保するためには、10の姿を手掛かりに、保育者と教師がともにこどもの成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切です。こどもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めることが求められています。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい力」は、互いの教育を理解し合うための手掛かり(こどもの姿)です!

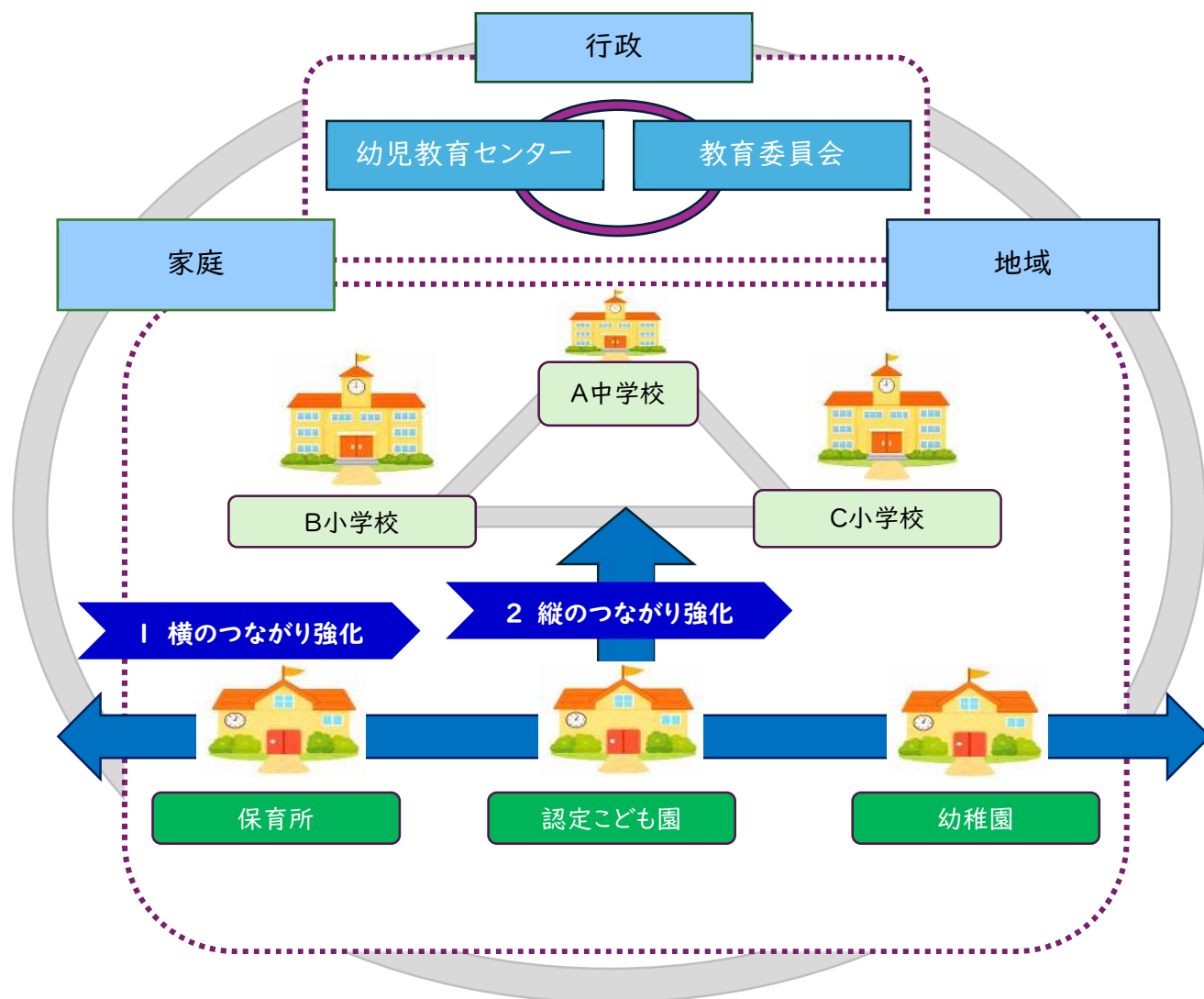


5 幼保小接続 架け橋期の充実に向けた手順・ポイント

架け橋期カリキュラムとは、幼保小が教育課程の違いを越えて相互理解を深めるために、協働し共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう求められているカリキュラムのことです。具体的には、3要領・指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等や小学校学習指導要領を参照にしながら、就学前施設・小学校の教育目標、こどもの実態等を踏まえて、幼保小が協働して「期待するこども像」や「育みたい資質・能力」を明らかにするとともに、この「期待するこども像」や「育みたい資質・能力」を基にして、「園で展開する活動」や「小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等」等を具体的に明確化していくことが求められています。また、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていくことが大切です。

文部科学省「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」より一部引用

大切なのは、こどもに関わる大人の立場を越えた連携協働



立場を越えて連携し、育ちと学びをつないでいくことが大切なんだね！
「横のつながり」と「縦のつながり」が大事なことは分かったけれど、どんな順番で進めていけばいいのかな？



フェーズ1 基盤づくり

POINT1 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの見直し

5歳児の1年間、小学校1年生の1年間の各園・小学校の教育課程編成や指導計画を作成しましょう。アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどの既存の教育課程を見直し、接続を見通したものになっているか見直しましょう。

【小学校】

- スタートカリキュラムは、第3ステージ「生き生きと学びに向かうこども」を目指すブラッシュアップされていますか
- 1年生の学びは、幼児期の教育とのつながりを意識し、児童の発達を踏まえ主体的に自己を発揮できるものになっていますか
- 各学校において、カリキュラムマネジメントを行い、スタートカリキュラムの質の向上を図っていますか

【就学前施設】

- 接続を見通した、5歳児教育課程や指導計画はありますか
- 幼児期の発達に必要な、様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験を十分に確保できていますか⇒心と体が動く体験
- こどもの姿を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を説明できますか
- 保育者は、幼児の興味・関心を捉えたり、興味・関心を引き出したりしていますか

POINT2 連携する園や学校を確認し、連携窓口の明確化

静岡市では、中学校区を基本としたグループで幼保小接続を推進していきます。自園・自校のグループを確認しましょう。

- 自園・自校のグループを確認しましょう
- 「幼保小接続担当」職員を設置し、窓口となる職員を明確にしましょう
- 窓口の職員を中心に、自園・自校の職員への意識啓発と参画を進めましょう
- 中学校区の教育目標を確認しましょう

POINT3 こどもの交流の実施

まずは、互いの顔が分かる関係性を築いていくことが大切です。こどもの姿を語り合う中で、地域のこどもの実態を共有しましょう。交流をきっかけに、日常的な相談や連携ができる関係性を築いていきましょう。

- 中学校区の就学前施設同士、小学校同士でこどもの交流を行いましょう
- こどもの姿を語り合うことを通じて、顔の見える関係を築いていきましょう

Q: 中学校区以外のところと連携してはいけないの？

A: 原則は、中学校区の園と小学校が進めていきます。それ以外についての交流等は各園と学校において、お互い無理のない範囲で調整し行ってください。



Q: 中学校区に就学前施設がないときは、どのように幼保小接続を進めればいいのか？

A: 近隣の中学校区の小学校と、まずは相談してください。例えば、A交流は3校と園と全てで行う、B交流は、○園と○校、△園と△校などの工夫が考えられます。

Q: 中学校区に小学校や就学前施設が複数ある場合は、どのようにすればいいのか？

A: 小学校が2つある場合は、小学校区でさらに分けて考えることも可能です。小学校が1つの場合は、活動ごとに連携園を決めたり、年度ごとに順番にしたりすることも考えられます。まずは相談してみましょう。



POINT4 公開授業・公開保育の実施・参観

授業も保育も「目指すこどもの姿」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点で参観しましょう。また参観は管理職・年長担任・1年生担任だけでなく、全職員が幼児教育と小学校教育の良さや違いを知ることから始めましょう。

【就学前施設】

- こどもが主体的に環境に関わる「環境を通した教育」になっていますか
- 保育者は、遊びのプロセスを語れますか
- 幼児期のこどもの発達や保育者の援助、遊びのプロセスを発信する工夫がありますか（公開保育時に解説していますか）
- 小学校教育理解を目的とした公開授業を参観しましたか

【小学校】

- 公開する授業は、幼児期の経験を生かした学習になっていますか
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、児童期のこどもの学びを語ることができますか
- 幼児教育の理解を目的とした公開保育を参観しましたか

POINT5 公開保育・公開授業の事後研修の工夫・充実

授業・保育を参観するだけでなく、その後の話し合いが重要です。「共通のこどもの姿を語り合う」「有識者の講話（講演）を聞く」「事後研修に参加する」など、幼保小の先生が互いに語り合う時間を計画しましょう。

- 公開保育・公開授業後に、互いの教育・保育について語り合う時間を工夫して設けましょう
- 研修方法を工夫し、環境や保育者・授業者のかかわりなどについて語り合しましょう
- 共通のこどもの姿から、互いの教育・保育の特性や共通点・違いについて理解を深めていきましょう



- Q:** 一人だけ離れた小学校へ就学する場合、中学校区の小学校とだけでは、その園児の不安は解消されないままではないか？
- A:** 原則的には、中学校区の小学校との接続を進めます。それは、幼保小接続が教育・保育の学びの連続を目的としているからです。各就学前施設と小学校が、地域のこどもの姿を通じて架け橋期の教育の充実について考え、教育・保育の質の向上を目指しています。ただし、一人一人のこどもが安心して入学を迎えられることも大切です。ぜひ就学先の小学校へ相談し、体験入学などに参加できる工夫など園と小学校で相談してください。

- Q:** 幼児教育の特性を伝えるためには、どのような工夫ができるのか？
- A:** 互いのこどもを参観したり語り合ったりすることが大切です。同じ遊びの場面を見て「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を捉えたり、参観シートを工夫して視点を明確にしたりすることも考えられます。



- Q:** 忙しくてなかなか参観の日程を調整することができません。また公開保育の時期はいつごろが良いのか？
- A:** こどもの姿を共有し今後の接続について考えるためにも、公開は6・7月（遅くとも8月）が良いでしょう。学校に向けた公開保育は、成長したこどもの姿や、5歳児後半の姿を見てもらうことが目的ではなく、幼児教育の特性を伝えることが目的です。午前中で終わる公開保育（保育参観1時間+協議1時間）や、年長の午後の保育を公開し事後協議を行うなどの工夫も考えられます。

フェーズ2 架け橋期カリキュラムの検討・開発

POINT6 架け橋期カリキュラムの作成に向けて、横のつながりを強化

中学校区を基本としたグループで、縦のつながりである幼保小接続を推進していくためには、まず横のつながりの強化が重要です。就学前施設は「幼児期の学び」を、小学校は「児童期の学び」について、理解を共有しておくことが大切です。

- 中学校区における就学前施設同士で、こどもの交流や職員の交流を行いましょう
 - ・年長どうしを中心に、こども同士の交流を充実させましょう
 - ・職員の交流を通じて、接続の現状を共有しましょう
- 中学校区における小学校同士で、幼保小接続の現状について共有しておきましょう

POINT7 「子どもの育ちと学びをつなぐ研修会」の実施（幼保小合同研修の実施）

架け橋期の教育を充実していくためには、「接続期のカリキュラム」を一緒に作成していくことが大切です。ただし、作成することが目的ではありません。カリキュラムを作成する過程で、地域のこどもの姿を共有し、目指すこども像を確認したり、互いの教育・保育について理解を深めたりすることが大切です。

- 「目指すこども像」を共有し、共通の視点をもとに「架け橋期カリキュラム」の開発を行う
- 共通の視点をもとに指導内容等を検討しましょう
- 人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の共通性を理解していますか
- 協議の内容（作成した「架け橋期カリキュラム」）を自園・自校の教育課程に生かし、実践しましょう

POINT8 こどもの交流の充実

POINT3で行ったこども同士の交流を見直し、充実させていきます。こどもが受け身になっていないか、互いのねらいを明確にした互惠性のあるものにしていくことが大切です。計画・実施するだけでなく、こどもの関わりを振り返り、交流活動が充実に向かうようにしましょう。

- 交流は、こどもが主体的に取り組むものになっていますか
- 活動のねらいは明確になっていますか
- 双方にとって互惠性のある活動になっていますか
- 振り返りを実施していますか。こどもの姿や関わりから、発達の理解をしたり、それぞれの教育・保育に生かしたりできる「学びある活動」となっていますか

フェーズ3 架け橋期カリキュラムの実施と検証

POINT9 作成した「架け橋期カリキュラム」を生かした教育課程・指導計画の実施

中学校区で作成した「接続期カリキュラム」をもとに、各園・各小学校の教育課程や指導計画を編成しましょう。共有した「目指すこどもの姿」に向かい、重点的に取り組む資質・能力（幼児教育の終わりまでに育ってほしい姿）について教育課程・指導計画の中に位置付け取り組みます。

- 作成した「接続期カリキュラム」を生かした教育課程・指導計画を編成し、実施しましょう
- こどもの思いを生かし、ねらいを明確にした交流活動を実施しましょう
- 「目指すこどもの姿」に向かい、園・校で取り組んだ活動について、育ちや学びを深めましたか
- 交流活動について一緒に振り返り、こどもの学びの連続性について理解を深めましたか

POINT10 合同会議を行い、「接続期カリキュラム」について検証する

合同会議をひらき、検証しましょう。重点的に取り組んだそれぞれの事例や交流活動のこどもの姿を語り合い、成果と課題を共有します。そして、次年度に向けてカリキュラムの方向性を話し合い、「接続期カリキュラム」を改善していくことが大切です。

- 目指すこども像に向けて取り組んだ事例を共有しましょう
- 交流活動の成果と課題を語り合いましょう
- 環境について、こどもの発達と学びにつながる活用を工夫していますか
- 今年度の成果と課題を共有し、次年度の目指すこども像について話し合い、取組を決めていきましょう

POINT11 相互の教育内容や方法に関する理解を深める

「接続期カリキュラム」の中で位置づけた公開保育や公開授業などが、相互理解を深めるものになっているか、幼保小の先生で話し合いましょう。参観の視点や参観後の意見交換の視点など、さらに理解を深めていくための対話を重ねていきます。

- 公開保育・公開授業参観での気付きや疑問を話し合いましょう
- 参観後の話し合いの視点はどのようなものがよいか、次年度に向かい話し合いましょう
- 相互の指導の内容や方法に生かせることはないか考えてみましょう
- 参観で得た学びをもとに、一緒に保育や授業の展開について考えてみましょう



お互いの教育・保育の共通点や違いが分かると、学びの連続性も見えてくるね。
公開保育や公開授業など、共通のこどもの姿を語り合うと、気付きや疑問についても一緒に考えられるね!

フェーズ4 「架け橋期カリキュラム」改善・発展サイクルの定着

POINT12 幼保小合同会議の定着

作成した「接続期カリキュラム」は、毎年の実施と検証を行い改善していくことが大切です。定期的な合同会議を行い、持続的・発展的なカリキュラムを目指していきます。幼児教育アドバイザー・架け橋コーディネーター（今後設置予定）など専門的な方からの指導・助言等を得るという方法もあります。

- 定期的に、こどもの姿を語り合い、カリキュラムの見直しを行っていますか
- 合同会議で得た気付きは、各園・学校の教育課程等の改善に活用していますか
(カリキュラムや教育課程に変更したところがありますか)
- 人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用は充実しましたか

POINT13 実施・実証した架け橋期カリキュラムの発展

こどもの育ちや学びは、園や学校だけで育んでいくものではありません。保護者や地域とこどもの育ちや学びを共有し、ともにこどもの変容を捉え、支えていくことが大切です。園・学校でも、管理職や1年生担任、年長担任だけではなく全職員で共有していきます。

- 本音で語り合える関係性が保たれていますか
- 実施・検証した架け橋期カリキュラムを、他の学年に共有しましたか
- 実施して見えてきたこどもの変容を、保護者や職員と共有しましたか
- こどもの交流活動は、こどもの思いを生かし、教師等の願いを絡めながら形骸化しない工夫がされていますか

6 「架け橋期カリキュラム」作成に向けて



「静岡市教育委員会HP」「静岡市幼児教育センターHP」からダウンロードできます。



()グループ 架け橋期カリキュラム

園・小学校名

中学校区教育目標																									
重点的に育みたい力 (特に大切にしたいこと)		幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿) (1) 健康な心と体 (2) 自立心 (3) 協同性 (4) 道徳性・規範意識の芽生え (5) 社会生活との関わり (6) 思考力の芽生え (7) 自然との関わり・生命尊重 (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 (9) 言葉による伝え合い (10) 豊かな感性と表現																							
時期		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		年長児(5歳児)												1年生											
♥育ちと学びのつながり (似ている活動) ★育みたい力が育まれる ポイントとなる遊びや学び ・園で展開される活動 ・小学校の生活科を中心 とした各教科等																									
指導上の 留意事項	先生																								
	環境																								
交流・連携	こども																								
	教職員																								
	家庭 地域																								
振り返り																									

6 「架け橋期カリキュラム」作成に向けて



「静岡市教育委員会HP」「静岡市幼児教育センターHP」からダウンロードできます。



(○○中学校区)グループ 架け橋期カリキュラム

基本的には中学校区グループだが、小学校区にするなど各地域の実態に応じて変更する

園・小学校名

① 連携・協働するグループの園・学校名を記入

中学校区教育目標	② 中学校区の教育目標を記入する																																		
重点的に育みたい力 (特に大切にしたいこと)	③ ↑目指すこども像に近付くために、園と学校で共通の目指すこどもの姿を記入する。その育みたい力が10の姿だとどれに当てはまるかを考え、色を塗ったり 囲んだりして活用してもよい。																																		
	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)				(1) 健康な心と体				(2) 自立心				(3) 協同性				(4) 道徳性・規範意識の芽生え				(5) 社会生活との関わり														
	(6) 思考力の芽生え				(7) 自然との関わり・生命尊重				(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚				(9) 言葉による伝え合い				(10) 豊かな感性と表現																		
時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3											
	年長児(5歳児)												1年生																						
♥育ちと学びのつながり (似ている活動) ★育みたい力が育まれる ポイントとなる遊びや学び ・園で展開される活動 ・小学校の生活科を中心 とした各教科等	④ 重点的に育みたい力を視野に入れながら、園・学校で展開される遊びや活動、教科等を考えていく。毎年、実施と改善を重ねていくものなので、余白があってもよい。																																		
	★砂遊び・泥遊び				♥夏野菜を育てよう				★草花遊び・色水遊び				♥水遊び				★♥秋見つけ 葉でつくったベッドに飛び 込み、落ち葉のこすれる音 や匂い、温かさを体全体 で感じている				♥おいも掘り 友達とさつまいものつるの端をもっ て、縄跳びや長さ比べをしている。 収穫したさつまいもを園のみんな で食べたいと考え、数を数える。				★学校探検				♥生活科 「夏と遊ぼう」				★♥生活科「秋と遊ぼう」 夏と比較し、秋になると 木々が紅葉したり落葉した りすることに気付いている		
指導上の 留意事項	先生	年長になった喜びや緊張、不安に 寄り添い、一人一人の思いを受け 止める																																	
	環境	・色水に使えるような花を育てる ・花の名前を調べられるように図 鑑を準備する(必要に応じて出 す)				・水の量が比べられる透明の容器 を用意する ・混色を楽しめるように容器の数 を十分に用意する								氷遊び								⑤こどもの育ちと学びを支える中で、大切にしたいポイントを記入する。枠は3か月ごとに区切っているが、園や学校の実態に合わせて変更してよい。													
交流・連携	こども													生活科「秋のわくわくラン ド」に行き遊び																					
	教職員	・担当者顔合わせ				・公開保育案内通知 ・公開保育実施と事後研修 ・事後研修				子どもの育ちと学びをつな ぐ研修会				・担当者顔合わせ				生活科「秋のわくわくラン ド」に年長児を招待する				子どもの育ちと学びをつな ぐ研修会													
家庭 地域	⑥ 交流も計画的に位置づけていくことが望ましい。こどもの思いを大切にしたい自発的な活動となるよう留意する。また、ねらいと明確にして実施し振り返りも行う。																																		
振り返り	年度初めに顔合わせをして、昨年 度決めたことについて確認がで きた。今年度の見直しを持つこと ができ有意義であった。来年度も 続けていきたい。				保育参観後に少しでも話がで きように、保育参観1時間後協 議1時間で午前中で実施した。来 年度はさらに10の姿へのつなが りについて話す機会を設けたい。				♥園と学校で同じような内容の「秋」を教材とした活動について話し 合うことができた。活動は似ているが、ねらいや資質・能力に違いがあ ることが実感できた。それぞれの発達段階を考え、同じように見えても 幼児教育・小学校教育で大切にしたいことを共有できた。今後の環 境構成に生かしていきたい。												当日は年長児も楽しんでくれてよ かったが、事前に学校に行くことが わくわくするような仕掛けができた らよかった。来年度は特活と絡め て考えらえるといい。				今年度の取組について話し合い、 育まれた力について確認すること ができた。来年度に向けた話し合 いもできたので、他職員へ共有し たい。										

7 安心して小学校入学を迎えるために

Q 入学に関して、手続きはありますか？

静岡市では、各小学校が2月頃「入学説明会」を行っています。この説明会で、給食費や学校納入金、学校生活のことなどの説明があります。学校ごとの手続きは、説明を聞いて行いましょう。

また、市役所から12月上旬より「入学通知書」という通知が届きます。入学式に持参する重要な物なので、大切に保管しましょう。1月になっても届かない場合は、教育委員会「児童・生徒支援課」へ連絡しましょう。「入学・転学」手続き等は、「静岡市教育委員会HP」より詳細をご確認ください。

Q 心配なことはどこに相談すればいいですか？

就学に関して考慮してほしいこと「給食のアレルギー」や「生活上での支援」は、就学先の小学校へ相談しましょう。毎年10月から11月頃、各小学校で年長児を対象に「就学時健康診断」が行われます。その機会をぜひご利用ください。

学校・園生活や家庭生活の困りごと

⇒ 各園・学校
児童生徒支援課 / 幼児教育・保育支援課

不登校(園)やいじめのことなど

⇒ 各園・学校
児童生徒支援課 / 幼児教育・保育支援課

こどもや子育てのこと

⇒ 子育て支援課 / こども若者相談センター

こどもの発達について

⇒ 静岡市発達障害者支援センター「きらり」

Q 入学するまでに準備することはありますか？

自分の思いを伝えられるようにしましょう

⇒ 集団で生活する時間が増えていきます。「困っているよ」「わたしはこうしたい」など自分の思いをはっきりと伝えられるようにしましょう。

通学路を通り自分で登下校できるようにしましょう

⇒ 入学してからしばらくの間は、地域別に集団で下校する場合がありますが、基本的には自分で登下校します。通学路を確認し、一人でも安全に登下校できるようにしましょう。

自分のことは自分でできるようにしましょう

⇒ 身の回りの生理整頓や着替えなど、自分のことは自分でできるようにしましょう。

小学校生活を楽しく生き生きと送るためには、「私なら大丈夫」という自信や「やってみよう」という興味・関心がとても大切です。これらの力は、乳幼児期の経験の中で育まれる「話を聞き援助してくれる大人がいる安心感」と「挑戦する勇気」が土台となります。

ひらがなの読み書きや計算や英語などの先取り学習は、必要ありません。それらは、小学校の学習で丁寧に取り組み獲得していく知識・技能だからです。幼児期の遊びの中で経験するたくさんの心動く体験の積み重ねが、児童期の発達段階にふさわしい学びの中で、自覚的な学びへとつながっていきます。

幼児期には、安心・安全な環境の中で、五感を働かせた具体的・直接的なたくさん経験を積み重ねておくことが大切です。

【連絡先】

静岡市こども未来局 幼児教育・保育支援課
幼児教育センター 221-1028

静岡市教育委員会 学校教育課
教育課程係 354-2521

教育委員会 児童生徒支援課
園・学校生活 354-2533
就学援助 354-2532

こども若者相談センター
221-1314

静岡市 発達障害者支援センター「きらり」
285-1124

各区子育て支援課

葵区 254-1096
駿河区 287-8675
清水区 354-2429

不安なことや困りごとは、まずは、園に相談してみよう。
園で解決しないときには、相談して「連絡先」を見てね。



編集・発行

静岡市こども未来局 幼児教育・保育支援課 幼児教育センター

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号(静岡庁舎17階)

TEL 054-221-1018 FAX 054-221-5029

静岡市教育委員会 学校教育課 教育課程係

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号(清水庁舎8階)

TEL 054-354-2521 FAX 054-354-2481